



薩摩川内市 企業立地ガイド

Satsumasendai City
Industrial Location Guide



〈目次〉

ココが良いところ鹿児島県薩摩川内市……………	1
企業立地に対する優遇制度(市)……………	4
南瀬用地利活用に係る市場性調査……………	6
企業の人材確保に対する支援……………	8
企業立地に対する優遇制度(県)……………	9
企業立地に対する優遇制度(国)……………	11
入来工業団地のご案内……………	12
川内港臨海ゾーンにおける取組……………	14
企業版ふるさと納税制度……………	16
薩摩川内市周辺の道路網図……………	18
薩摩川内港(重要港湾・国際貿易港) 航路概要及び船社紹介……………	19
薩摩川内市立地企業位置図……………	20

ココが良いとこ

鹿児島県

薩摩川内市



Point 1

県の補助金

企業立地に伴う電気料金が
最長**8年間**

約 **40%** 補助

企業立地促進補助金…… **最大10億円**

生産設備投資促進補助金… **最大3億円**

更にこのほかにも

市の補助金

企業立地支援補助金

- 用地取得費…… **最大1億円**
- 施設設備費…… **最大1億円**
- 賃借費…… **最大9千万円**
- 通信費…… **最大9千万円**
- 新規雇用補助… **最大1億円**

商業施設立地支援補助金

- 新規雇用補助… **最大3000万円**
- UIJ ターン者家賃等補助金
 - 対象 条件を満たしたUIJ ターン者
- 合同企業説明会出展補助金
 - 対象 条件を満たした事業者
- 求人活動広告支援事業補助金
 - 対象 条件を満たした事業者
- 退職金共済制度加入促進補助金
 - 対象 退職金共済制度に加入している事業者
- 中小企業元気づくり補助金
 - 知的財産権申請経費等

Point 2

重要港湾

薩摩川内港の定期コンテナ航路

川内港貿易補助金
新規初回 **10万円** 補助
(新規利用事業者最大60万円/年度)



定期コンテナ航路週4便



※川内港については、県外他港と区別するため、通称として「薩摩川内港」を使用しています。

Point 3

南九州の拠点 (支社、営業所の立地に最適)



新幹線「さくら」



薩摩川内市

こしきしま
甌島

新幹線



自動車



Point
4

多様な学校が生み出す「豊かな人材力」

薩摩川内市は、技術革新に対応できる高度な知識・技能を兼ね備えた人材を確保できる環境に恵まれています。薩摩川内市の学校で培われた知識・技能は広い分野で活躍しています。

川内職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ川内)
【生産機械技術科・電気エネルギー制御科・電子情報技術科】

・基礎的な科学知識と技術を持ち、それを生産の場で活かせる能力をバランスよく併せ持つ、テクニシャン・エンジニアを育成しています。

鹿児島純心大学【人間教育学部・看護栄養学部】

・多様な職業に対応できる人材を育成するとともに、高度な専門的職業人を育成しています。

川内高等学校【普通科】

・社会に貢献する有為な人材を育成しています。

川内商工高等学校
【機械科・電気科・インテリア科・商業科】

・専門的な知識・技術を身に付け、エキスパートとして社会のニーズに対応できる人材を育成しています。

れいめい高等学校
【文理科・普通科・工学科】

・実践力を高める授業を行い、専門性の高い分野で活躍できる人材を育成しています。

川薩清修館高等学校【ビジネス会計科・総合学科】

・商業に関する基礎的な知識と技術を習得し、専門分野で活躍できる人材を育成しています。

鹿児島障害者職業能力開発校

・適性に応じた職種について、時代のニーズに応えられる知識・技能を習得し、職業人としての自立を支援しています。



Point
5

安心して生活できる環境の実現 ～各種制度～

子ども医療費給付事業
●医療費の自己負担を

18歳まで 給付

コウノトリ支援事業
●不妊治療を受ける夫婦に対し

最大 **20万円/年** 補助

奨学金返還支援

●登録時35歳未満、市内就労、市内居住

最大 **300万円**

定住住宅取得補助金

●市内事業者にて住宅取得の際に

最大 **150万円** 補助

地域移定住促進事業

●空家を移住者向け賃貸住宅に利活用する際に、社宅の整備に

最大 **50万円** 補助

甲冑国内シェア
80%以上

愛



企業立地に対する優遇制度(市)

1 企業立地支援補助金

制 度	補 助 内 容	補 助 要 件
固定資産税 課税免除	新設は5年間免除 増設・移転は3年間免除 ※一定の要件あり	①対象施設 工業生産施設等(工業生産施設、 情報サービス施設、研究開発施設、 流通業務施設、次世代エネルギー 関連施設等) ②操業開始時期 ●用地取得費補助を受ける場合 用地取得から5年以内 ●施設設備費補助を受ける場合 施設取得から2年以内 ●賃借費補助を受ける場合 賃借開始から2年以内 ③新規雇用者数 操業1年以内に 新設5人以上(実質増) 増設5人以上(実質増) 移転5人以上(実質増)
用地取得費補助 (土地)	新設 5/10 増設・移転 3/10 (造成費・解体費を含みます。) ※市の指定する用地(川内港久見崎みらいゾーン ・入来工業団地)に立地した場合は新設6/10、 増設・移転4/10 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5~19人 …… 3,000万円 20~29人 …… 5,000万円 30人以上 …… 1億円	
施設設備費補助 (建物・機械設備)	新設 10/100 増設・移転 5/100 (水道施設・光回線設備を含みます。) 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5~19人 …… 3,000万円 20~29人 …… 5,000万円 30人以上 …… 1億円	
賃借費補助 (土地または建物)	新設 5/10 増設・移転 3/10 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5~19人 …… 1,000万円/年 20~29人 …… 2,000万円/年 30人以上 …… 3,000万円/年 ※最長3年間(操業開始月~36ヶ月)	

通信費補助	情報サービス施設で50人 以上の新規雇用に限る 新設 5/10 増設・移転 3/10 限度額(操業開始1・2・3年後の雇用者数) 50~99人 …… 1,000万円/年 100~199人 …… 2,000万円/年 200人以上 …… 3,000万円/年 ※最長3年間(操業開始月~36ヶ月)
-------	---



分譲中の入来工業団地
(令和7年3月撮影)

新規雇用補助	新規市内雇用者数×30万円(非正規雇用は20万円) ※障害者は10万円加算 ※限度額……1億円 操業開始から1年後において6ヶ月連続雇用され、 かつ連続6ヶ月以上の期間市内在住者が対象 ※竹セルロースナノファイバーを活用した事業は雇用1名あたりの 補助額が 50万円 (非正規雇用は 30万円)に拡充されます。
--------	---

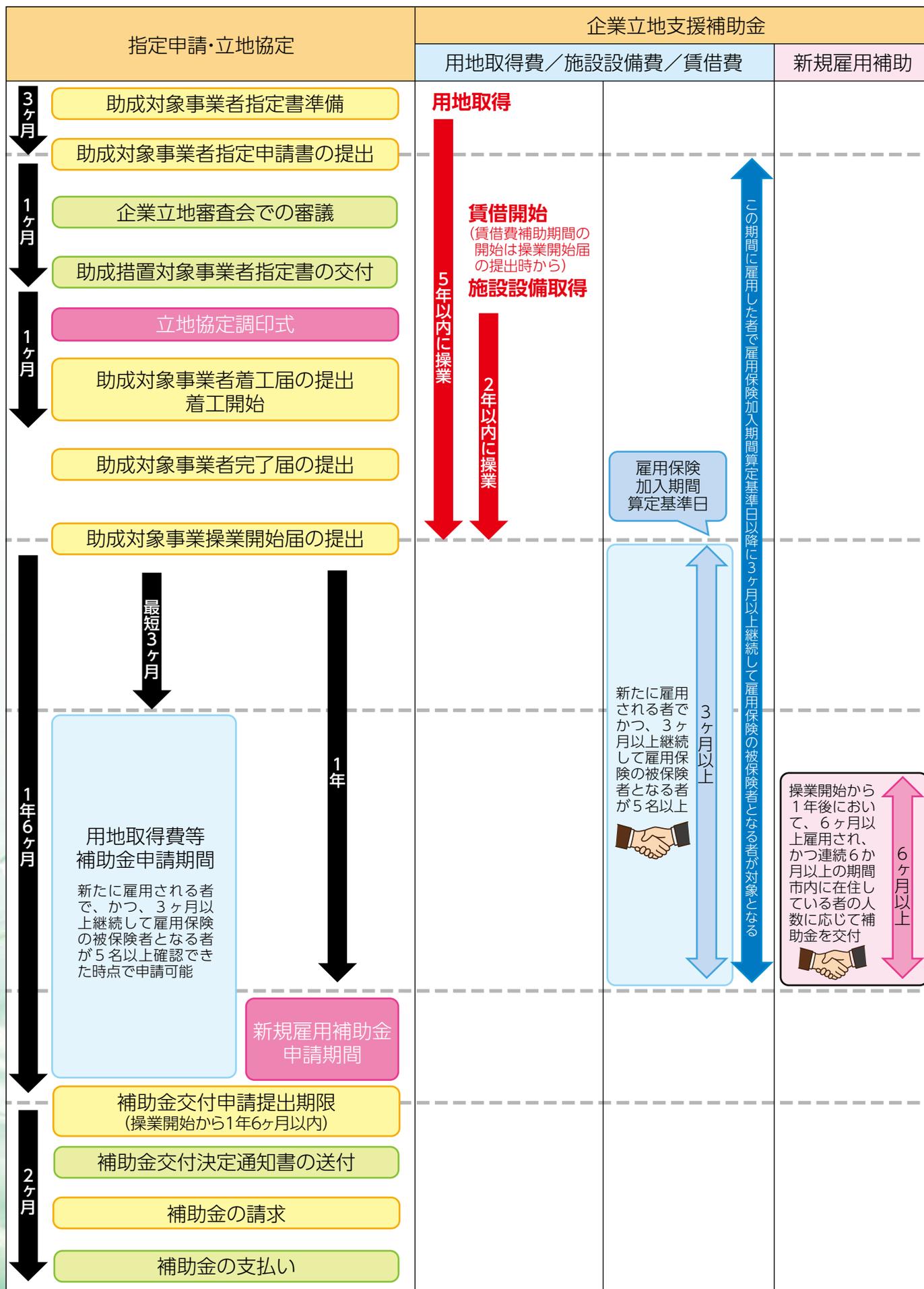
2 商業施設立地支援補助金

制 度	補 助 内 容	補 助 要 件
新規雇用補助	新規市内雇用者数×30万円(非正規雇用は20万円) ※障害者は10万円加算 ※限度額……3,000万円 操業開始から1年後において6ヶ月連続雇用され、 かつ連続6ヶ月以上の期間市内在住者が対象	①新規雇用者数 操業1年以内に 新規50人以上(実質増)

企業立地支援補助金フロー図

事業者

市



3 特定地域産業立地支援事業補助金

制 度	補 助 内 容	補 助 要 件
用地取得費補助 (土地)	補助率1.5/10 限度額600万円	①常時使用する従業員の数が300人以下である中小企業者、法人その他の団体及び個人事業主。 ②特定地域において、事業所等の新設、増設、移転(新設等)により、新たに土地及び建物を取得、もしくは賃借し、または自ら所有する土地に建物を取得し、取得または賃借した日から2年以内に事業活動を開始する者。 ③新設等による取得費用または賃借費用が一定額以上である者。(取得:1,000万円以上(土地・建物・償却資産の合計額)※土地または償却資産のみの場合は対象外。賃貸:10万円以上/月(土地・建物の合計額)) ④取得もしくは賃借した事業所等において、3箇月以上継続して、雇用保険の被保険者が5人以上従事していること。 ⑤市から同種の助成を受けていないこと。 ⑥市税の滞納がないこと。 <特定地域> 川内地域のうち、平佐東・水引・峰山・滄浪・寄田・八幡・城上・吉川・陽成・湯田・西方地区、樋脇地域、入来地域(入来工業団地を除く)、東郷地域、祁答院地域
施設設備費補助 (建物・機械設備)	補助率2.5/100 限度額600万円	
賃借費 (土地または施設設備)	補助率1.5/10 限度額600万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ※最長3年間 (操業開始月～36ヶ月) </div>	

南瀬用地利活用に係る市場性調査を行う事業者を募集しています

1 調査の目的

- ・遊休地の有効活用を図るため、東郷町南瀬の本市所有地及びその周辺の民有地を含めた一団の区域について、民間事業者のノウハウを活用した事業展開を模索するための市場性の調査を行うものです。

2 調査の内容

- ・本市所有地(約100ha)及びその周辺の民有地(約100ha)の合計約200haで構成された一団の区域(以下「本区域」という)を対象とします。
- ・本区域内のうち、土地の起伏が比較的小さい南側(本市所有地及び民有地を含めた約38ha)を「短期開発想定区域」、起伏の大きい北側を「中長期開発想定区域」と区分し、前者については具体的事業提案を、後者については事業展開構想の提案を求めます。
- ・利活用の意向提案にあたっては、地域振興、産業発展に寄与するものであり、本区域のポテンシャルを活かす事業を、幅広く利活用のアイデアとして募集します。
- ・提案内容は本市が設置する審査会において比較、検討し、有望な提案については、本市政策意思決定を経たうえで提案事業者と協議し、具体的な施策に反映します。

3 市場性調査の提案条件

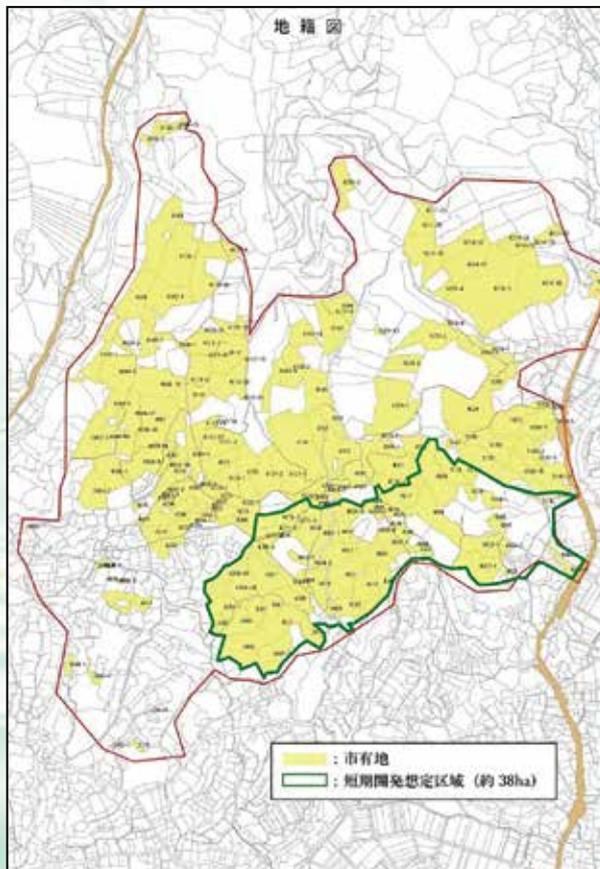
- ・短期開発想定区域について、具体的事業提案であること。
- ・地域振興、産業発展に寄与する提案であること。（雇用を創出するような企業立地や、交流人口、関係人口を増加させ、ひいては定住人口増加につながるような事業等の提案を推奨します。）
- ・中長期開発想定区域への事業展開構想をお示しください。
- ・本市内企業を積極的に活用できる提案であること。
- ・事業提案及び事業展開構想は関係法令や規制を遵守した内容であること。

4 市場性調査のスケジュール

- ・質問の受付：令和6年12月23日（月）～令和7年5月30日（金）
- ・質問に対する回答公表：質問の受付から概ね1週間以内（随時）
- ・応募書類の提出期限：令和7年6月30日（月）
- ・中間報告：令和7年7月上旬（予定）
- ・審査・ヒアリング：令和7年7月以降（予定）
- ・調査結果報告：令和7年9月以降（予定）

5 区域図

- ・赤線囲み内が、本区域。（本市所有地及びその周辺の民有地を含めた約200haの一団の区域）
- ・南側の緑色着色部が、本市所有地及び民有地を含めた約38haの短期開発想定区域。



企業の人材確保に対する支援

1 UIJターン者家賃等補助金

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●下記の条件を満たしたUIJターン者 <ul style="list-style-type: none"> ・本市に転入前後1年以内に中小企業等に正規雇用された者 ※甌島地域については、『市内本土地域からの転居者』も含まれます。 ・自ら住宅を借り受け、家賃を支払った者
補助の対象外となる者	<ul style="list-style-type: none"> ●大企業（中小企業基本法に規定されない企業）及び公共機関へ就職した者 ●勤務先の社宅、社員寮及び親族所有の借家等に入居した者
補助金額	1.家賃補助 家賃1か月分額の3/10（甌島地域は5/10）の12か月、月額上限額は2万円（甌島地域は1万5千円） 2.移住支援金 ※ 甌島地域へのUIJターン者のみが対象となります。 ・単身世帯 10万円 ・二人以上の世帯 20万円

2 合同企業説明会出展補助金

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業基本法に規定されている中小企業者及びその他これに準ずるものと市長が認める法人又は団体 ●本市の区域内に事業所を有し、6カ月以上事業を営む者 ●市内の事業所への採用及び配属を目的としていること。
補助対象経費	(1)企業説明会、就職相談会等の出展料 (2)企業説明会、就職相談会等で使用する機器等のリースに関する費用、自社PRのための装飾物の作成に関する費用
補助金額	補助対象経費の3分の2、上限50万円(1事業者 年1回限り)

3 求人活動広告支援事業補助金（旧 中小企業等人材確保支援事業補助金）

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業基本法に規定されている中小企業者及びその他これに準ずるものと市長が認める法人又は団体 ●本市の区域内に事業所を有し、6カ月以上事業を営む者 ●市内の事業所への採用及び配属を目的としていること。
補助対象経費	(1)求人活動で使用するパンフレット・チラシ印刷代 (2)求人情報を充実させるためのホームページ作成または改修に要する経費 (3)求人広告媒体への掲載料
補助金額	補助対象経費の3分の2、上限50万円(1事業者 年1回限り、ただし連続した年度での補助は不可。)

4 奨学金返還支援補助金

内容	市内居住かつ市内事業所への正規雇用を要件に、大学等の在学中に借りていた奨学金の返還額の一部を支援します。
補助対象者	①大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(高度専門士または専門士の称号が付与される課程に限る。)の卒業生など ※川内職業能力開発短期大学校または川内看護専門学校(全日制)を卒業した方もOK ②市内に居住かつ令和5年10月以降に市内事業者にて正規雇用された方 ③登録申込時に35歳未満の方
補助金額	奨学金の返還額の3分の2(年上限:30万円、総額上限:300万円)

5 中高生ふるさと就職奨励金

内容	本市の高校新卒者または市内在住の市外高校新卒者（市内中学校卒業生）等が、市内居住かつ市内の事業所に就職後6か月以上経過した場合に奨励金を支給します。
交付額	10万円分のSDGsポイントをつんPayで支給(1回限り)

6 退職金共済制度加入促進補助金

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業退職金共済制度に加入している事業者 ●特定退職金共済制度に加入している事業者
補助率・補助上限額	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに制度加入した従業員一人につき支払った掛け金6か月分の額に100分の30（※甌島地域の事業者については100/100）を乗じて得た額 但し、従業員一人当たりの補助対象となる掛け金の月額は上限5千円です。

7 【社員研修費】【製品宣伝活動費】【知的財産権申請費】【資格取得費】に係る補助金(中小企業元気づくり補助金)

経費の種類	補助対象経費	補助率	補助上限額
社員研修費	ポリテクカレッジ川内、ポリテクセンター鹿児島、川内技術開発センター、中小企業大学校人吉校、鹿児島県工業技術センターにおける社員研修に要する経費(旅費・研修負担費)で、中小企業者が支払ったもの。	補助対象経費の 1/2 以内	10万円
製品宣伝活動費	見本市や展示会出展のブース費用、機材のレンタル費用、出展に関するパンフレットの作成に要する経費で、中小企業者が支払ったもの。(販売を伴うものは除く。)		30万円
知的財産権申請費	特許、実用新案登録、意匠登録、商標登録に要する経費で、中小企業者が支払ったもの。		40万円
資格取得費	国家資格取得に要する受験手数料及び登録免許税で中小企業者が支払ったもの。		10万円

※補助上限額は、いずれも1事業者・1年度あたりの限度額です。※補助金は、いずれも100円未満切り捨て。

企業立地に対する優遇制度(県)

1 鹿児島県企業立地促進補助金 事業所の設置に必要な費用の一部を最高10億円補助します。

対象業種	対象施設	適用要件 ^(注1)		補助額の算定方法	限度額 ^(注3)
		設備投資額 ^(注2)	新規雇用者数		
◎製造業	・工場 ・倉庫	—	5人以上	設備投資額×2/100 +新規雇用者数×30万円	5億円
◎情報通信関連業(新設)	・事業所		5人以上 3人以上(離島地域)	設備投資額×10/100 +新規雇用者数×30万円 +通信回線使用料 ×50/100(3年間) +貸借料×50/100(3年間)	6千万円
(増設)			5人以上 3人以上(離島地域)	設備投資額×2/100 +新規雇用者数×30万円	
◎研究開発施設	・研究開発施設		6人以上 3人以上(離島地域)	設備投資額×6/100 +新規雇用者数×30万円	
◎製造業 ◎ソフトウェア業 ◎情報処理・提供サービス業 ◎インターネット付随サービス業 ◎流通業等	・工場 ・倉庫 ・事業所	10億円以上	30人以上	設備投資額×6/100	製造業 10億円 その他 5億円
◎研究開発施設	・研究開発施設			設備投資額×10/100	
◎製造業 ◎ソフトウェア業 ◎情報処理・提供サービス業 ◎インターネット付随サービス業 ◎研究開発施設 ◎流通業等	・特定業務施設 ^(注4) ※県外からの 特定業務施設 の移転に限る	—	1人以上 ※大企業は 5人以上	設備投資額×2/100 +新規雇用者数×30万円 +移転経費×50/100 +貸借料×50/100	6千万円

【その他要件】 注1) 用地等取得後3年以内の操業開始が要件となります。(ただし、製造業については増設期間の制限はありません。)県立会による市町村との立地協定が必要です。
 注2) 設備投資額は、用地取得費を除きます。
 注3) 補助金の額が2億円を超える場合は、単年度2億円以内で分割して交付します。
 注4) 特定業務施設:事務所(複数の事業所に対する業務または全社的な業務を行うもの)、研究所(事業者による研究開発において重要な役割を担うもの)または研修所(事業者による人材育成において重要な役割を担うもの)のいずれかに該当する施設

2 鹿児島県生産設備投資促進補助金

施設・設備の増設及び更新に必要な費用の一部を最高3億円補助します。

対象業種	補助額等 ^(注1)	補助額の算定方法	限度額 ^(注4)
◎製造業	設備投資額 ^(注2) : 3億円以上 雇用維持 生産性向上	設備投資額 ^(注3) ×2/100 +移転経費×1/2	3億円

【その他要件】 注1) 進出企業(県外に本社又は親会社がある企業)が対象です。県立会による市町村との立地協定が必要です。
 注2) 要件に係る設備投資額には、県外からの移転設備に係る残存価格を含みます。
 注3) 設備投資額は用地取得費を除きます。更新は設備投資額から既存設備の価格を差し引きます。
 注4) 補助金の額が2億円を超える場合は、単年度2億円以内で分割して交付します。

3 BCP対策施設等整備補助金

BCP(事業継続計画)等に基づく防災対策関連事業に必要な経費の一部を最高500万円補助します。

対象業種	適用要件 ^(注1)	補助額の算定方法	限度額
◎製造業	防災対策関連事業に要する測量設計費、工事費、備品購入費及び付帯工事費	補助対象経費の1/2	500万円
【その他要件】	注1) 製造業が対象です。 BCP(事業継続計画)等を事前に策定する必要があります。 BCP(事業継続計画)等は別に定める要件を満たす必要があります。		

4 鹿児島県特定工場施設等整備費補助金

- ① 地下水に含まれているシリカの除去施設の設置費用を補助します。
- ② 特別高圧電力配電線施設を設置する際の電力会社への負担額を半額補助します。

補助対象	対象区分	補助金額	限度額	適用要件	
				新規雇用者	その他
◎工業用水 特別処理施設	シリカ除去施設(新設)	設置経費相当額	5千万円	21人以上	・用地取得後3年以内の操業開始 (増設工場除く。)
	シリカ除去施設(増設)	増設費用相当額に新規雇用者増加割合を乗じた額の1/2以内	2千5百万円	51人以上	
◎特別高圧電力 配電線施設 (22kv以上)	工場新設に伴う特別 高圧電力配電線施設	電力会社への負担額 の1/2以内	5千万円	21人以上	・工場適地、農工団地、工業団地などに立地
【その他要件】	注1) 県立会による市町村との立地協定が必要です。 注2) 用地取得後3年以内の操業開始が要件です。				

5 税の減免等の措置 条例に基づく県税の課税免除・不均一課税等(法人用)

製造業等の用に供する生産設備等を新設又は増設した場合は、県の条例の規定に基づき、事業税、不動産取得税等について課税免除又は不均一課税(税率軽減)等の適用が受けられます。

(注1) 種類	地域指定 ^(注3)	措置の種類	適用対象業種			要件	
			製造業	情報サービス業等	その他	設備等の取得価額	
事業税 ^(注2)	過疎地域	課税免除	○	○	○ ^(注8)	500万円以上	
	離島振興対策実施地域 ^(注4)		○	○ ^(注5)	○ ^(注8)	資本金等	500万円以上
						5千万円以下の法人	1,000万円以上
5千万円超1億円以下の法人	2,000万円以上						
不動産取得税	原子力発電施設等立地地域	課税免除	○		○ ^(注6)	2,700万円超	
	地域再生法における地域活力向上地域 ^(注9)	不均一課税 ^(注11)	業種は問わない			1,900万円以上 資本金1億円超の法人は3,800万円以上	
不動産取得税	地域未来投資促進法における促進区域 ^(注10)	課税免除	○	○	○ ^(注7)	土地、建物の取得価格の合計が1億円超 (農林水産関連業種は5,000万円超)	
【その他要件】	注1) 大規模償却資産に係る固定資産税(県税分)も対象となります。 注2) 事業税の課税免除は3年間です。 注3) 複数の地域指定がなされている市町村は、基本的に有利な措置が適用されます。なお、過疎地域に該当する場合は過疎地域に係る措置が適用されます。 注4) 地域内の市町村長が一定の基準を満たす産業の振興に関する計画を作成し、関係大臣が指定した地区となっていることが要件です。 注5) ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、有線放送業、インターネット付随サービス業 注6) 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業は雇用増が15人を超えることが要件です。 注7) 観光関連産業など 注8) 農林水産物等販売業、旅館業など 注9) 地域再生法に基づく地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の知事認定を受けることが要件です。また、適用対象は、事務所・研究所・研修所の建物、建物付属施設、構築物、工場内の研究開発施設です。 注10) 県内全市町村が対象区域です。適用にあたっては「設備等の取得価格」以外の要件もありますので、鹿児島県庁産業立地課までお問い合わせください。 注11) 移転型事業は課税免除、拡充型事業は不均一課税						

6 原子力発電施設周辺地域企業立地支援給付金(F補助金)

原子力発電所のある薩摩川内市等に立地すると、支払った電気料金に対して給付金が受けられます。

交付要件	1 企業立地(新・増設)に伴い電力契約の新規契約・増加契約をしていること。 2 雇用人数(雇用保険の一般被保険者)が3人以上増加すること。 3 投資額(特例加算を受ける場合)が新設500万円(増設250万円)以上であること。 4 製造業及び本市企業立地支援補助金、県企業立地促進補助金等の対象としている指定業種														
交付期間	初回申請より原則として8年を超えない期間(募集は年2回)														
算定例	・所在地:薩摩川内市(旧川内市) ・業種:製造業 ・契約電力:1,000kW ・電力料金:20,000,000円/半年	・算定単価:1,360円 ・交付金単価:250円 ・雇用増加数:50人													
	※算定交付額と交付限度額(支払電気料金、算定電気料金)との比較を行い、最も低い金額を交付 ○算定交付額 (1,000kW×(1,360円-250円)×6月)+(50人×300,000円)=21,660,000円 ○算定電気料金 1,000kW×(1,360円×2-250円)×6月=14,820,000円 ○支払電気料金 20,000,000円×1-(1,000kW×250円×6月)=18,500,000円 ◎補助金交付額(6ヶ月分) 14,820,000円														
交付額の算定方法	(1)、(2)、(3)のうち最も小さい額が交付額となります。														
	(1) 算定交付額=契約電力分(ア)+特例加算分(イ) (ア) 契約電力分 契約電力×{算定単価-交付金単価}×月数 (イ) 特例加算分 増加した雇用人数×30万円														
	(2) 算定電気料金 契約電力×{算定単価×係数A-交付金単価}×月数														
	(3) 支払電気料金 電力料金×係数B-(契約電力×交付金単価×月数)														
	○契約電力(表1)														
半年間の契約電力の月平均と表1の上限のうちいずれか低い数値															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用増加者数</th> <th>上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人以上20人未満</td> <td>1,500kW</td> </tr> <tr> <td>20人以上</td> <td>2,500kW</td> </tr> </tbody> </table>		雇用増加者数	上限	3人以上20人未満	1,500kW	20人以上	2,500kW								
雇用増加者数	上限														
3人以上20人未満	1,500kW														
20人以上	2,500kW														
○算定単価(表2)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>半年間の支払い電気料金 1月あたりの平均契約電力×支払月数</th> <th>算定単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500円未満</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>1,500円以上1,600円未満</td> <td>640円</td> </tr> <tr> <td>1,600円以上1,700円未満</td> <td>680円</td> </tr> <tr> <td>1,700円以上1,800円未満</td> <td>720円</td> </tr> <tr> <td>1,800円以上1,900円未満</td> <td>760円</td> </tr> <tr> <td>以降100円刻み</td> <td>40円づつ加算</td> </tr> </tbody> </table>		半年間の支払い電気料金 1月あたりの平均契約電力×支払月数	算定単価	1,500円未満	600円	1,500円以上1,600円未満	640円	1,600円以上1,700円未満	680円	1,700円以上1,800円未満	720円	1,800円以上1,900円未満	760円	以降100円刻み	40円づつ加算
半年間の支払い電気料金 1月あたりの平均契約電力×支払月数	算定単価														
1,500円未満	600円														
1,500円以上1,600円未満	640円														
1,600円以上1,700円未満	680円														
1,700円以上1,800円未満	720円														
1,800円以上1,900円未満	760円														
以降100円刻み	40円づつ加算														
○交付金単価(表3)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象地域</th> <th>交付金単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薩摩川内市(旧川内市のみ)</td> <td>250円</td> </tr> <tr> <td>薩摩川内市(旧川内市、旧入来町、旧祁答院町を除く)</td> <td>187円</td> </tr> <tr> <td>薩摩川内市(旧入来町、旧祁答院町のみ)</td> <td>125円</td> </tr> </tbody> </table>		対象地域	交付金単価	薩摩川内市(旧川内市のみ)	250円	薩摩川内市(旧川内市、旧入来町、旧祁答院町を除く)	187円	薩摩川内市(旧入来町、旧祁答院町のみ)	125円						
対象地域	交付金単価														
薩摩川内市(旧川内市のみ)	250円														
薩摩川内市(旧川内市、旧入来町、旧祁答院町を除く)	187円														
薩摩川内市(旧入来町、旧祁答院町のみ)	125円														
○係数(表4)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町区分</th> <th>係数A</th> <th>係数B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薩摩川内市</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>		市町区分	係数A	係数B	薩摩川内市	2.0	1.0								
市町区分	係数A	係数B													
薩摩川内市	2.0	1.0													

7 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分

制度	補助額等		
原子力立地給付金	発電用施設の周辺地域の企業、住民に対し給付されます。		
	地域	企業等(電力契約) Kw当り年額	一般家庭(電灯契約) 一戸当り年額
	川内地域	1,500円	6,000円
	樋脇・東郷・里・上甕・下甕・鹿島地域	1,116円	4,500円
入来・祁答院地域	744円	3,000円	

企業立地に対する優遇制度(国)

事業所の設置・整備に伴う費用及び雇い入れた支給対象者の人数に応じて、一定額が助成されます。

助成金の種類	要件	支給対象	助成期間等	支給額
地域雇用 開発助成金 (地域雇用 開発コース)	雇用機会が特に不足している地域で、事業所の設置・整備を行いハローワークなどの紹介により地域求職者を雇い入れ、職場定着を図っている等の事業主	雇い入れた従業員が3人以上(創業の場合は2人以上)の場合にその人数と設置・整備に関わる費用に応じて支給	最大3年間 (3回)	1回につき 48万円～960万円 ◆1回目の支給時に限り、中小企業事業主の場合は支給額の1/2を上乗せ支給。また、創業と認められる場合は、さらに支給額の1/2を第1回支給時に上乗せ支給
※1 甕島地域が該当 ※2 本市へ企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を行い、本市内に事業所を設置・整備の上、地域求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた場合は対象となります。 ※3 事業所の設置・設備を行う前に管轄の鹿児島労働局長に計画書を提出することなど細かい要件がございますので、くわしくは鹿児島労働局(電話099-219-8713)にお問い合わせください。				

入来工業団地のご案内

1 セールスポイント

1.入来工業団地のための充実した優遇制度

- ✓ 分譲価格 2,964円/㎡(9,800円坪)
- ✓ 賃貸価格 297円/㎡・年(980円/坪・年)
- ✓ 土地を賃借した場合は、連続10年以上操業することにより、土地を無償譲渡
- ✓ 固定資産税10年間免除(操業の翌年から10年間)

2.薩摩川内市企業立地支援補助金の補助率かさ上げ

- ✓ 用地取得費補助の補助率が新設の場合には6/10(通常は5/10)

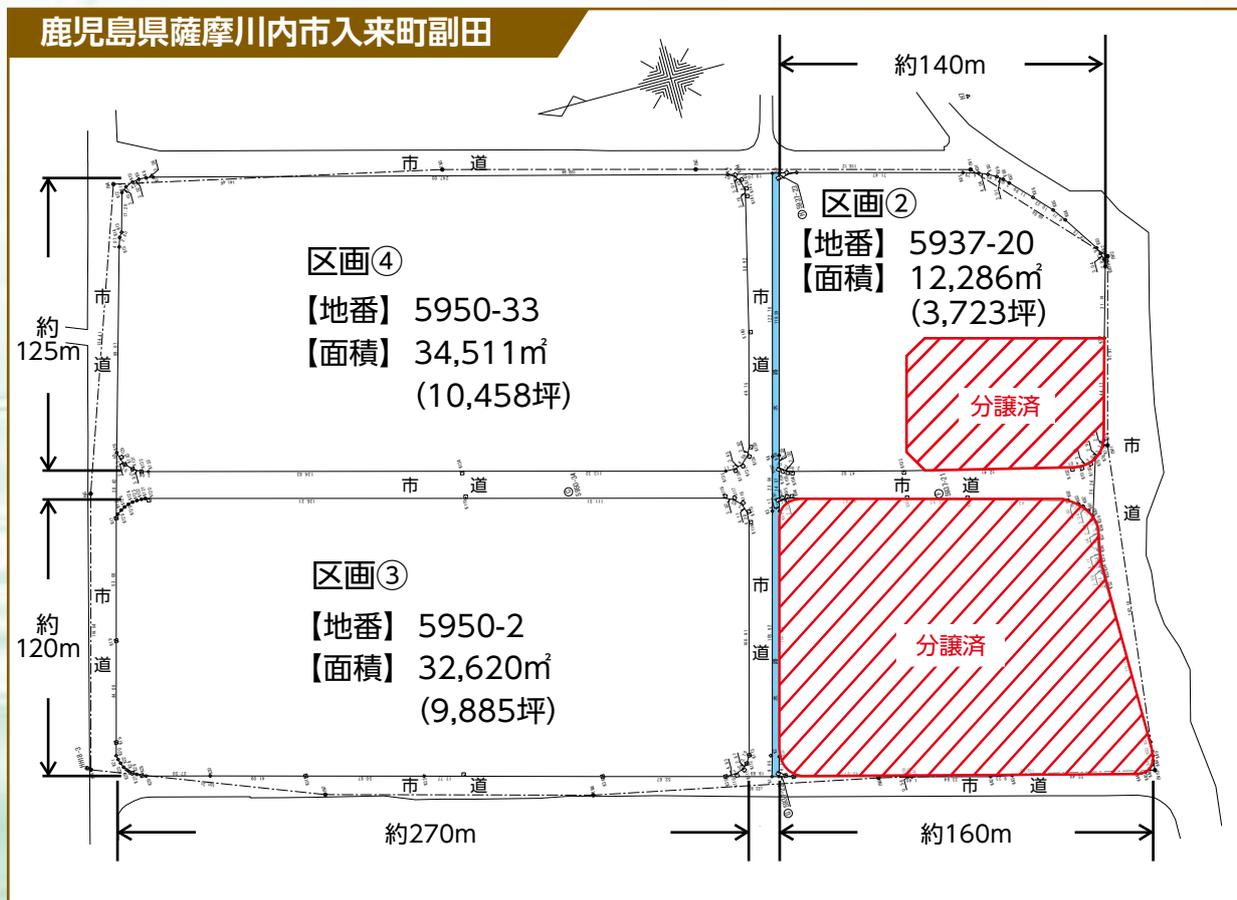
2 要件

- ①入来工業団地に工業生産施設等を設置し、設置用地の減額譲渡又は減額貸付を受けた日から5年以内に当該工業生産施設等の操業を開始すること。
- ②工業生産施設等の操業開始に伴い、新たに雇用される者で、雇用保険の被保険者となるものが5人(商業施設にあっては50人)以上であること。
- ③課税免除については、青色申告書を提出する事業者であること。

3 用地概要

所在地	薩摩川内市入来町副田5950-2外3筆
面積	全体101,847㎡(30,863坪) 未分譲79,417㎡ 分譲済22,430㎡
用途地域	工業地域
建築基準	建ぺい率60% 容積率200%
水道	上水道
電力	普通高圧電力、特別高圧電力
その他	オーダーメイド方式(原則5,000㎡以上)

4 分譲計画図



川内港臨海ゾーンにおける取組

重要港湾川内港・川内港臨海ゾーンの活用

令和4年2月14日に「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」を策定し、「循環経済・産業拠点の創出～川内港臨海ゾーン整備」として、川内港臨海ゾーンにおいて、循環経済・産業拠点の創出を目指しています。

また令和7年度から10年度までの4年間を実施期間とする未来発展に向けた将来ビジョン「薩摩川内スマイルアクション50」に基づく『笑顔』あふれる『集いと循環』のまちづくりを進めています。

循環経済・産業拠点の創出～「川内港臨海ゾーン整備」 (アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望より)

1. 川内港唐浜地区国際物流ターミナルの整備・供用
2. 川内(火力)発電所跡地の活用
3. 川内港久見崎みらいゾーンの分譲・企業立地
4. 南九州西回り自動車道阿久根川内道路薩摩川内水引インターチェンジ～(仮称)湯田西方インターチェンジの供用
5. 重要港湾川内港～南九州西回り自動車道間のアクセス道の事業化促進
6. 川内川高潮対策事業(川内川左岸(滄浪地区)高潮堤防整備)



「サーキュラー都市・薩摩川内市」の実現に向けた取組

薩摩川内市は、川内港臨海ゾーンを起点として、サーキュラーエコノミー（循環経済）を地域、都市のなかで実現し、社会、環境、経済の三側面において市民一人一人が幸せを感じる「サーキュラー都市・薩摩川内市」の実現を目指しています。

その実現のために市民、事業者、地区コミュニティをはじめとするあらゆるステークホルダーと連携を図りながら、資源循環の社会システムのアップデートとサーキュラーエコノミー関連産業の提案型誘致に取り組んでいます。

特に、川内（火力）発電所跡地をフィールドに資源循環の社会実装に取り組むサーキュラーパーク九州株式会社（CPQ社）を中核企業として、官民で連携を図りながら、取組を進めています。

	行政の取組	官民連携の取組	民間事業者の取組
令和3年度	6月「未来創生SDGs・カーボンニュートラル宣言」の発表 2月「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」の発表		
令和4年度	5月「SDGs未来都市」（内閣府）への選定  <small>※内閣府提供</small>	7月 関係4者とのCPQの実現に向けた連携協定の締結 	4月 川内（火力）発電所の廃止 
令和5年度	官民連携の取組（立地協定・SDGsイノベーショントライアル事業）		民間事業者の取組
	4月 トイレタリー製品プラスチック包装容器の分別回収実証事業（自治会回収）の実施 7月 CPQ社との立地協定の締結 11月 廃食油の分別回収実証事業の実施 // 九州・台湾クリエイティブウィークin薩摩川内の開催（3日間） 2月 鹿児島大学、CPQ社等とのサーキュラーエコノミー実証事業の推進に向けた連携協定の締結  		4月 CPQの事業化決定 7月 CPQ社の設立 2月 CPQ社等による川内発電所跡地における物流事業の検討に係るパートナーシップ協定の締結 // 第1回CPQサミットの開催 
令和6年度	官民連携の取組		民間事業者の取組
	4月 サーキュラーエコノミーに関する教育プログラムの開始 // トイレタリー製品プラスチック包装容器の分別回収実証事業（店舗回収）の実施 8月 サーキュラーエコノミーに関する車座対話への市長出席（首相官邸） 9月 経済産業省のサーキュラーエコノミーに関する委託事業への採択（自治体における資源循環システムの構築に向けた実証事業） :  		4月 CPQ社の操業開始（リソーシング事業） 4月 関連企業とのパートナーシップ以降 協定の締結 : 

「サーキュラー都市・薩摩川内市」の実現

薩摩川内市の地方創生を応援してください。



薩摩川内市
企業版ふるさと納税
Satsumasendai



地方公共団体が地方創生のために実施する事業に対し、企業様から寄附を行っていただくと、税の優遇が受けられる「地方創生応援税制」が創設されました。

薩摩川内市では、本制度を活用して、次の地方創生プロジェクトにご支援いただける企業様を募集しています。

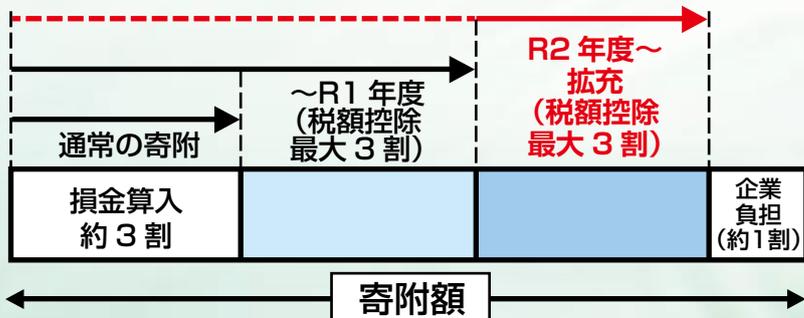
最大9割減税

企業版ふるさと納税制度 地方創生応援税制(H28年度～)

● 制度内容

地方創生を推進するため、内閣府の認定を受けた本市の事業計画に賛同し、寄附をされた企業が、一定額の税制上の優遇措置を受けられるもの（令和2年度から税負担の軽減効果が最大9割）

● 税額控除割合の引上げ(イメージ)



※企業の本社が立地する地方公共団体に対する寄附は優遇措置の対象外

● これまでの実績

年度	企業数	金額
H28～R5年度 (累計)	58社	155,830千円
R6年度	8社	11,300千円

寄附の要件等

- 薩摩川内市外に本社のある企業様をご利用いただけます。
 - 優遇制度の対象となる寄附は10万円以上です。
 - 返礼品等はありません。
 - 同意いただきました企業様は、社名等を市ホームページで紹介いたします。
- 例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。
- ①法人住民税
寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税額の20%が上限)
 - ②法人税
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
 - ③法人事業税
寄附額の2割を税額控除。
(法人事業税額の20%が限度)

■ 本制度の対象となる地方創生プロジェクト

	プロジェクト名	内容
1	コミュニティ活動支援事業	市内の自主的な地域活動と行政との緊密な連携を図るとともに、市民の生活環境の整備促進その他地域社会の振興発展を図ります。
2	赤ちゃんの駅・子育て応援券支給事業	子どもの誕生を祝福し、市内の登録店舗で使用できる商品券を支給します。登録店舗は授乳やおむつ替えが行えるスペースを備えることで、子育て中の親子が安心して外出できる環境整備を図ります。
3	～消防を応援～ 消防車両・救助資機材等の整備	市民の安心・安全のために活動する消防車両（消防ポンプ車・救急車）や要救助者を救出するための資機材を整備します。
4	ラムサール条約登録湿地 蘭牟田池環境保全利活用推進事業	「保全・再生」、「賢明な利用」を持続的に行い、ラムサール条約登録時点の環境に再生することを目的に、蘭牟田池環境保全グリーンインフラアクションプランを推進します。
5	地球にやさしい環境整備事業	市内居住者または市内事業者が、蓄電システム等の設備を導入する際の経費の一部を補助し負担の軽減を図り、さらに環境保全意識とエネルギーに対する意識の向上で、地球にやさしい環境の整備を図ります。
6	市道橋維持補修事業	老朽化した橋梁の維持補修や改築を行うための橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の維持補修を行います。
7	一般道路整備事業	住民の安全と利便性を確保し、道路環境の改善を図るため、市民生活に密着した市道の新設及び拡幅改良等を行います。
8	ジモト就職ジョブマッチング事業	市内企業への就職を促進し、人手不足の解消を図るため、マッチング事業や市内企業の求人情報の発信に取り組みます。
9	奨学金返還支援補助金	学生の市内就職を促進するため、大学等を卒業した者が市内の事業所に就職した場合に、在学期間に貸与を受けた奨学金等の返還について補助します。
10	ふるさと学校応援事業	次代の産業人材の確保を図るため市と市内の高等学校及び大学等が連携し、生徒及び学生の教育環境の充実に向けた支援に取り組みます。
11	川内駅コンベンションセンター 活用促進基金事業	SSプラザせんだいの設備及び備品の整備等を行い、各種イベントの誘致を推進し、交流人口の拡大及び賑わいの拠点の形成を図ります。
12	循環経済「産学官連携」事業	産業の立地とSDGsの定着化等を目的とした「循環経済」の実現に向け、産学官連携による課題解決の研究開発の検討及び市内企業や誘致企業の連携を図り産業の立地による本市の稼ぐ力の向上に努めます。
13	経済チャレンジプロジェクト	企業の誘致により、雇用の場を確保するとともに、地域経済の活性化と持続的発展に努めます。
14	スポーツ振興応援プロジェクト	本市の子どもたちがトップアスリートの卓越したプレーを間近に見る機会を提供し、競技力の向上及びスポーツ人口の底辺拡大を図ります。
15	国港湾整備負担金事業	国が行う川内港の唐浜地区国際物流ターミナルの整備に要する経費の一部を負担します。

薩摩川内港背後地域の道路網図

陸上アクセスのスピードアップが進む
薩摩川内港



◎JR九州 川内駅より **車で 約30分**
◎南九州西回り自動車道 薩摩川内水引ICより **車で 約10分**

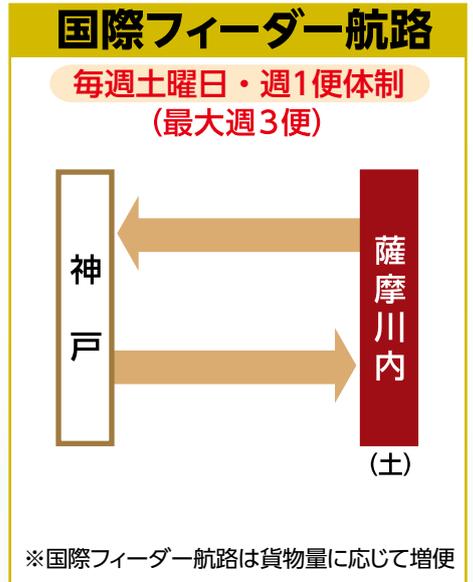
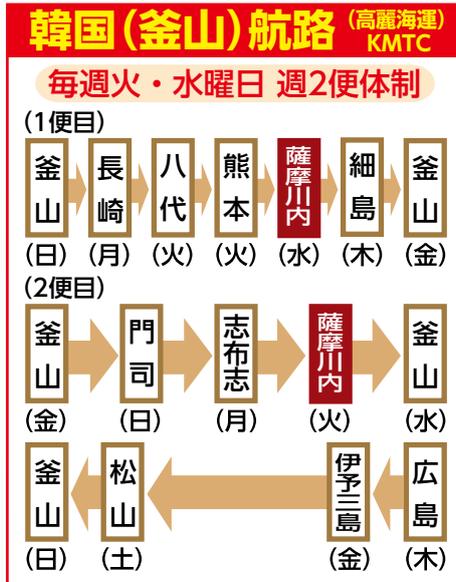
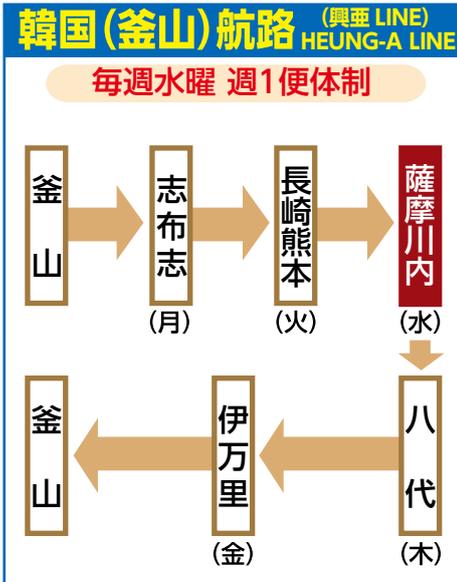


航路概要及び船社紹介

3航路 週4便で運航!!

機能充実、利便性向上の薩摩川内港

▶ 運航スケジュール ◀



《 船 社 》

【興亜LINE株式会社】(韓国)
HEUNG - A LINE CO.,LTD.

《 日本総代理店 》

【株式会社シノコー成本】
SINOKOR SEIHON CO.,LTD.
〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目13-10日本橋サンライズビル2F
TEL:03-3273-4981 FAX:03-3281-8605

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町 360-16
TEL:0996-31-2521 FAX:0996-31-2522



《 船 社 》

【高麗海運株式会社】(韓国)
Korean Marine Transport Co.,LTD.

《 日本総代理店 》

【高麗海運ジャパン株式会社】
〒105-0004 東京都港区新橋 1 丁目 18-16
TEL:03-3500-5055

川内港代理店

【中越物産株式会社】
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町字松原360-21
TEL(0996)26-3335 FAX(0996)26-3310



《 船 社 》

【OOCL(オリエントオーバーシーズコンテナライン)】(香港)
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.
JAPAN BRANCH

《 国内運航 》

【井本商運株式会社】
IMOTO LINES CO.,LTD.
〒650-0035 神戸市中央区浪花町59神戸朝日ビル22F
TEL:078-322-1600 FAX:078-322-1620

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町 360-16
TEL:0996-31-2521 FAX:0996-31-2522

乙仲業務・通関業務

【鹿児島海陸運送株式会社 谷山営業所】
〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港 3-1-13
TEL:099-262-0005 FAX:099-262-0020

株式会社 共進組 外航事務所
〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港 1 丁目 24
TEL:099-203-0794 FAX:099-260-0795

株式会社 上組 志布志支店鹿児島出張所
〒891-0122 鹿児島県鹿児島市南栄3丁目19-3
TEL:099-269-4523 FAX:099-267-7838

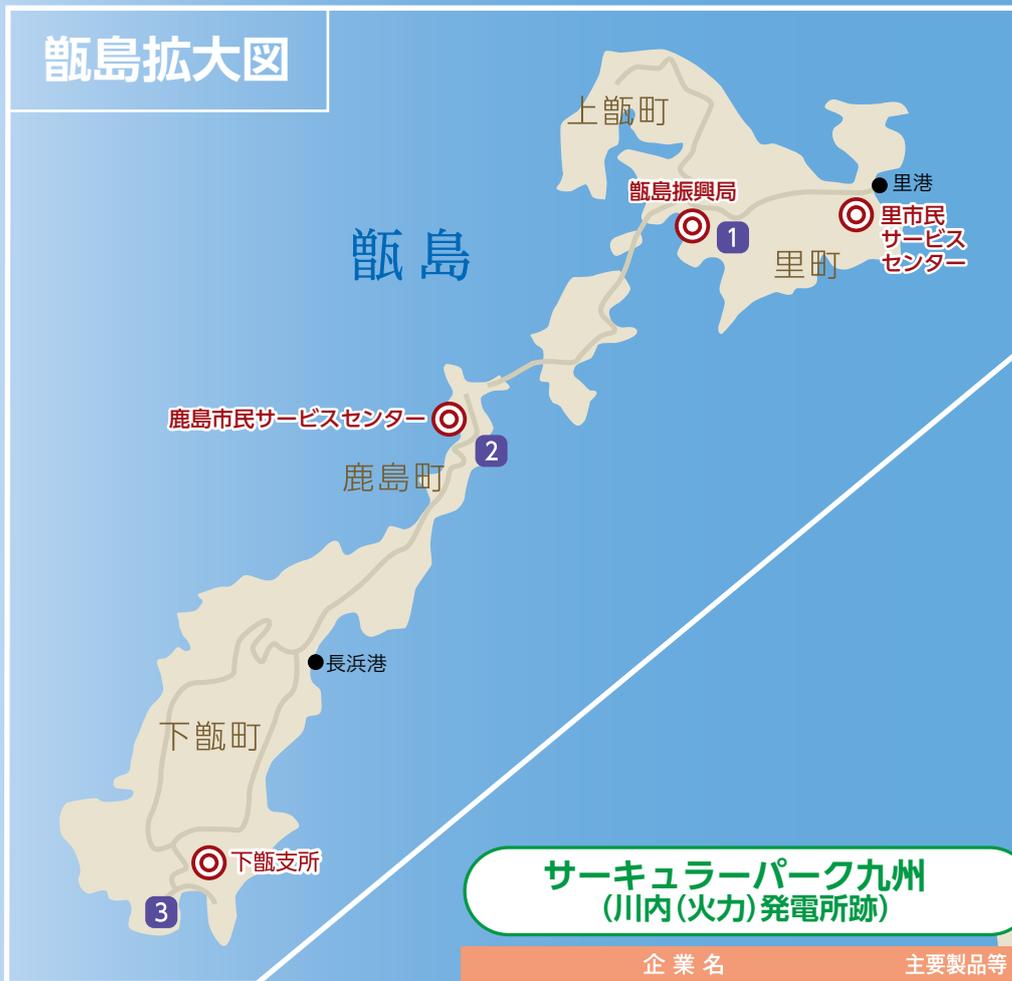
運航スケジュール

※中国定期コンテナ航路、台湾定期コンテナ航路については、休止中

曜日	日	月	火	水	木	金	土
入港			1便	2便			1便
行先		-	釜山	釜山	-		神戸

(2025年3月現在)

甌島拡大図



サーキュラーパーク九州
(川内(火力)発電所跡)

企業名	主要製品等
① サークュラーパーク九州(株)	廃棄物資源化

川内港久見崎みらいゾーン

企業名	主要製品等
① (株)宮下組	建設
② 小西安(株)	物流

船間島工業団地内立地企業

企業名	主要製品等
① (株)ミナトステンレス	ステンレス製品
② (株)海連	食品加工
③ (株)幸洋港町工場	木材加工
④ 中越物産(株)	運送・通関業
⑤ 丸武産業(株)	甲冑・民芸品
⑥ 佐川急便(株)川内営業所	運送
⑦ (有)阿久根海産	水産加工品
⑧ (株)山元製材所船間島工場	製材
⑨ 南九州福山通運(株)九州川内営業所	運送
⑩ (有)酒元水産加工川内営業所	水産加工品
⑪ (株)南光川内工場	金属加工品
⑫ (株)岡野エレクトロニクス船間島工場	電子部品
⑬ (株)大和川内商品センター	食品流通
⑭ (株)ヨシカワ	一般機械器具
⑮ エトー(株)鹿児島工場	金属製品
⑯ 双葉鉄工建設(株)川内工場	鉄鋼製品
⑰ 南日キョーワ(株)川内支店	鉄鋼製品
⑱ 日本貨物(株)川内営業所	運送
⑲ (株)島興	食品加工
⑳ (株)下園薩男商店船間島工場	水産加工品
㉑ (株)外園運輸機工川内港事務所	クレーンリース・運送

企業名	主要製品等
① 九州電力送配電(株)甌島第1発電所	電力供給
② 丸博水産(株)こしき島養殖場	車エビ養殖
③ こしき海洋深層水(株)	清涼飲料水
④ ENEOSグローブガスターミナル(株)川内ガスターミナル	ガス
⑤ エア・ウォーター・マテリアル(株)川内物流基地	化学薬品
⑥ MBC開発(株)川内養殖場	ヒラメ・車エビ養殖
⑦ (株)下園薩男商店 湯田工場	水産加工物
⑧ (株)花田電子	電子部品
⑨ (株)花田電子網津工場	電子部品
⑩ (株)エコミット ECO BASE鹿児島	卸売業
⑪ (株)クリエート技研	金属加工品
⑫ 九州電力(株)川内原子力発電所	電力供給
⑬ 九州樹脂工業(株)川内工場	酢フラスチックペレット
⑭ (株)ロジステックネットワーク川内物流センター	物流
⑮ 平床建設(株)川内工場	建築資材製品
⑯ 九州航空(株)川内事業所	物流
⑰ 植園産業(株)陽成工場	電子部品
⑱ 鹿児島オキシトン(株)川内工場	化学薬品
⑲ (株)ア・トスフーズ	食品加工
⑳ (株)ステップ	プラスチック加工
㉑ 京セラ(株)鹿児島川内工場	電子部品

まやんせ 薩摩川内市 立地企業位置図

本市では、雇用の場の創出のため企業誘致を積極的に進めています。



南瀬用地

入来工業団地内立地企業

企業名	主要製品等
22 将桜工機(株)	鉄鋼製品
23 中園機工(株)	省力化機械
24 中越パッケージ(株)鹿児島工場	プラスチック加工
25 中越パルプ工業(株)川内工場	クラフト紙
26 山下鉄工建設(株)	鉄鋼製品
27 (株)ア・トスフーズ大小路工場	食品加工
28 京セラコミュニケーションシステム(株)川内営業所	ICT事業
29 (株)パーツ精工鹿児島工場	機械部品
30 信和精工(株)川内工場	超硬ダイヤモンド刃物
31 (有)廻製作所	金属金型
32 (株)アルナ鹿児島工場	額縁
33 (株)ホープ精工場川内工場	精密金属金型
34 鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内工場	食品加工
35 日本紙工(株)川内工場	プラグケース
36 中園機工(株)青山工場	部品加工、産業用機械製作
37 (株)エヌフーズ	仕出し弁当 他
38 (株)ジーピーフーズ	さつま芋加工食品
39 (株)サンテック川内工場	ラベル等貼付機
40 大管化成工業(株)	浄化槽
41 セイカスポーツセンター川内店	スポーツ施設
42 ネクススプレジション(株)鹿児島工場	精密金属加工
43 (株)ユニオン精密鹿児島工場	精密ネジ

企業名	主要製品等
1 (株)バイテックファーム薩摩川内	野菜(水耕栽培)
2 イタックス(株)FBCセンター	物流

企業名	主要製品等
44 新原製作所(株)樋脇工場	鋳鉄铸件
45 (株)岡野エレクトロニクス	電子部品
46 (株)中川製作所樋脇工場	電子部品
47 (株)シリウス製作所	プラスチック加工
48 (株)オリンピック商事	アルミ合金
49 薩摩川内味噌醤油(株)	味噌・醤油
50 樋脇精工(株)	精密金型
51 (株)薩摩川内鰻	鰻養殖、食品加工
52 高千穂工業(株)東郷工場	整流子
53 アサダメッシュ(株)鹿児島工場	極細線金網
54 (株)ワイテックさつまセンター	在宅部材・プレカット
55 高千穂工業(株)鹿児島工場	整流子
56 (株)メイユウ祁答院工場	金属パイプ
57 イワテックアグリカルチャー(株)	菌床しいたけ栽培



企業立地等についてのお問合せ

当市は、県内外からの企業立地に積極的に取り組んでおります。お気軽に御相談ください。

薩摩川内市経済シティセールス部 産業戦略課 産業グループ

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町 3-22

TEL 0996-23-5111 FAX 0996-20-5570 E-mail kigyo@city.satsumasendai.lg.jp

<薩摩川内市企業誘致 HP><https://kigyo-satsumasendai.jp/>



薩摩川内市
企業立地ガイド